令和７年度補正予算・令和８年度補正予算　重点支援地方交付金の活用状況について
宮城県南三陸町

■実施状況　　＜令和８年８月時点＞

	令和７年度補正予算	令和８年度補正予算
交付限度額	2 億 1053 万円	892 万円
うち令和７年度　交付決定額	2 億 1053 万円（100%）	—円（—%）
うち令和８年度　交付決定額	0 円（0%）	892 万円（100%）
残額	0 円（0%）	0 円（0%）

■主な事業概要　※規模の大きい事業を最大５つ程度記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

生活者支援

◆物価高騰対応生活者支援給付金　　事業費：１３８，８４０千円（R7 補正を活用）　※食料品特別加算を活用

食料品価格等高騰の影響により、町民の経済的な負担が増えていることから、令和８年２月１日時点で南三陸町の住民基本台帳に記録されている方を対象に、一人あたり１万円を給付する。給付対象者のうち昭和３６年４月１日以前に生まれた方（６５歳以上）については５千円を加算した金額を給付する。

◆低所得世帯物価高騰対策事業　　事業費：２２，３７３千円（R7 補正を活用）

食料品価格等の物価高騰の影響による負担が大きい低所得世帯を支援するため、南三陸町の住民基本台帳に記録されている住民税非課税世帯を対象に、１世帯あたり２万円を給付する。

◆水道事業会計繰出金　　事業費：１０，５００千円（R8 補正を活用）

水道契約者（住民・事業者）に対して令和８年８月分（９月請求分）の水道料金のうち基本料金部分について減免する。

事業者支援

◆漁業者支援事業　　事業費：５０，０００千円（R7 補正を活用）

物価高騰の影響により漁業経営に支障をきたしていることから、漁業者の経営安定を図るため、宮城県漁業協同組合の正組合員（町外在住者を除く）を対象に、漁業資材の購入費用の３分の１に相当する金額（上限１０万円）を給付する。

◆高圧電力利用事業者電気料金支援事業　　事業費：１４，９０７千円（R7 補正を活用）

エネルギー価格高騰の影響を受ける高圧電力利用事業者を支援するために、１事業者あたり６００千円を上限として、電気料金の一部を支援することにより、事業者の経営の安定化を促進するもの。

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定